様式第４号（第９条、第１１条関係）

除却工事等実施（変更）計画書

１．補助対象建築物の概要及び跡地の適正管理計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地 |  | | |
| 建築年 | 年 | 用途 |  |
| 延べ面積 | ㎡ | 対象床面積 | ㎡ |
| 構造 |  | 階数 | 地上 階・地下　 階 |
| 除却後の措置 | 除却後の跡地の適正管理に関る計画 | | |

　２．補助対象工事を施工する市内の解体事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　称 |  |
| 住　　所 |  |
| 許可番号等 | 業 |
| 大臣　・　知事　　　　　　　　　　号 |

３．交付申請額の算出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象事業費 | 円（Ａ） | |
| 対象床面積 | ㎡ | |
| 補助対象事業費  面積割上限額 | 木造 | ㎡×　　　円／㎡＝　　　　　円 |
| 非木造 | ㎡×　　　円／㎡＝　　　　　円 |
| 合計 | 円（Ｂ） |
| 補助金の額 | (A)と(B)のどちらか少ない方の額  　　　　　　　　　　円×＝　　　　　　　円（Ｃ） | |
| 補助金交付申請額 | 500,000円と(C)のどちらか少ない方の額  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（Ｄ） | |

　(注)

　　１　補助対象事業費（Ａ）は、補助対象建築物の除却及び処分に要する費用を記入すること。

　　２　補助金の額（Ｃ）に１，０００円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てること。

様式第５号（第９条関係）

確　　約　　書

高梁市長

高梁市老朽危険空家除却支援事業補助金の交付の申請を行う補助対象建築物の相続手続が終わっていませんが、私が相続人の代表となって、この度、この補助対象建築物の除却工事等を実施しようとするもので、相続人の間に当該補助対象建築物に係る紛争等が発生したときは、私が責任を持って解決します。

　　年　　月　　日

補助対象建築物の所在地

　　　高梁市

補助対象建築物の所有者

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　相続人代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

様式第６号（第９条関係）

補助対象建築物除却工事等施工同意書

高梁市長

　　私が所有・共有する次の補助対象建築物を、　　　　　　　　　が費用を負担し、除却工事等を行うことに同意します。

　　　　年　　月　　日

補助対象建築物の所在地

申　請　者　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

補助対象建築物の所有者・共有者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

様式第７号（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　高梁市長

　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（本人の自署による署名又は記名押印をしてください。）

消費税等仕入税額控除確認書

　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金の交付申請における補助対象事業費に係る消費税額及び地方消費税額（以下「消費税等」という。）については、消費税等額の仕入税額控除を行いませんので、消費税等額を補助対象事業費に含めて申請します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　対象建築物について

　　　名　称

　　　所在地

２　理由（以下の中から該当するものに○印をつけてください）

（１）消費税法における納税義務者でない。

（２）消費税等の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない。

（３）簡易課税事業者である。

（４）上記（１）から（３）に該当しないが、補助対象事業費に係る消費税等については、消費税等仕入控除税額に算入しない。

様式第８号（第１０条関係）

高市環第　　　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高梁市長

高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付決定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで交付の申請のあった　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金の交付については、次のとおり決定したので、高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱第１０条第１項の規定により通知します。

　　１　交付年度　　　　　　　　　　　　　　　　　年度

　　２　補助金の交付予定額　　　金　　　　　　　　　円

　　３　交付条件

　　　(1)　この補助金は、高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱に基づくもので、その目的以外に使用してはなりません。

　　　(2)　次のア又はイのいずれかに該当するときは、速やかに市長の承認又は指示を受けなければなりません。

ア　申請書及び申請書に添付した書類の内容又は記載した事項を変更しようとするとき（市長が認める軽微な変更の場合を除く。）。

イ　補助対象工事を中止しようとするとき。

(3)　補助対象工事が完了したときは、当該完了した日から３０日以内又は当該年度の２月末日のいずれか早い日までに、関係書類を添えて高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金実績報告書（様式第１１号）を提出しなければなりません。

(4)　市長が必要があると認め、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助対象工事の執行状況について実地検査をさせるときは、これを受けなければなりません。

(5)　市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。

(6)　高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱の規定に違反し、交付の決定の全部又は一部を取り消された場合で、その取消しに係る部分に関し、既に補助金の交付を受けているときは、当該補助金を返還しなければなりません。

様式第９号（第１１条関係）

　　　　年　　月　　日

高梁市長

申請者

住　　所

氏　　名

（本人の自署による署名又は記名押印をしてください。）

電話番号

高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付変更等申請書

　　　　　　年　　月　　日付け高市環第　　　号により　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金の交付の決定を受けた補助対象工事について、次のとおりその内容を（変更・中止）したいので高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱第１１条第１項の規定により申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請内容 | □　変更　　□　中止 | |
| 補助対象建築物  の所在地 | 高梁市 | |
| （変更・中止）  の年月日 | 年　　　月　　　日 | |
| （変更・中止）  の理由 |  | |
| 変更の内容  （※変更の場合のみ） |  | |
| 補助対象事業費 | 変更前 | 変更後 |
| 円 | 円 |
| 補助金交付申請額 | 変更前 | 変更後 |
| 円 | 円 |

添付書類（※補助対象工事の内容を変更する場合のみ）

　　(1)　除却工事等実施（変更）計画書（様式第４号）

(2)　変更内容及び変更箇所が確認できる書類

(3)　変更に係る経費の見積書（内訳を含む。）

(4)　前３号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第１０号（第１１条関係）

高市環第　　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高梁市長

高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付変更等決定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで変更等の申請のあった　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金の交付については、次のとおり変更等の承認を決定したので、高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱第１１条第２項の規定により通知します。

記

　　１　交付決定番号　　高市環第　　　　号

　　２　事業の場所

　　　　補助対象建築物の所在地

　　３　承認の内容

　　４　変更後の補助金の交付予定額　　　金　　　　　　　　　円

様式第１１号（第１２条関係）

　　　　年　　月　　日

高梁市長

報告者　住　　所

氏　　名

（本人の自署による署名又は記名押印をしてください。）

電話番号

高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金実績報告書

　　　　　　年　　月　　日付け高市環第　　　号により　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金の交付の決定を受けた補助対象工事について、高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱第１２条の規定により次のとおり関係書類を添えて実績を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象事業費 | 円 |
| 補助対象工事の成果 | 老朽危険建物の除却数　　　　　　　戸 |
| 補助金の交付予定額 | 円 |
| 補助対象工事期間 | 着手年月日　　　　　年　　　月　　　日  完了年月日　　　　　年　　　月　　　日 |

添付書類

(1)　補助事業完了届（様式第１２号）

(2)　補助対象工事の請負契約書の写し（変更を含む。）（事業費及び契約日が確認できるもので、契約日が交付決定を受けた日以後の日付であるものに限る。）

(3)　補助対象工事に要する経費の請求書の写し（内訳を含む。）

(4)　補助対象工事に要する経費の支払が確認できる書類の写し

(5)　補助対象工事に係る廃棄物に関する処分証明書等

(6)　補助対象工事状況写真（実施した工事の施工中及び施行後の写真で撮影日の確認できるものに限る。)

(7)　補助対象工事に係る収集・運搬業者及び処分場の許可書の写し

(8)　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１０条第１項の規定による届出書の写し（補助対象工事が同法第９条第１項に規定する対象建設工事に該当する場合に限る。）

(9)　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第１２条の３第１項の産業廃棄物管理票（マニフェスト）Ｅ票の写し

(10)　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

様式第１２号（第１２条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　高　梁　市　長　　様

　　　　　　　　　　　　　申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　氏　名

（本人の自署による署名又は記名押印をしてください。）

高梁市老朽危険建物除却促進事業完了届

１　解体業者

　⑴　氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）

　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　⑵　住所（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２　収集・運搬業者

　　名称及び許可番号

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　処分場

　　名称及び許可番号

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

様式第１３号（第１３条関係）

高市環第　　　　号

　　　　様

高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付確定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金の交付に対し、次の条件を付して補助金として　　　　　　　　円を確定します。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高梁市長

１　この補助金は、高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱に基づくもので、その目的以外に使用してはなりません。

２　市長が必要があると認め、当該職員に書類等の検査をさせ、又は補助対象工事の執行状況について実地検査をさせるときは、これを受けなければなりません。

３　市監査委員から要求があるときは、いつでも監査を受けなければなりません。

４　高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱の規定に違反し、交付の決定の全部又は一部を取り消された場合で、その取消しに係る部分に関し、既に補助金の交付を受けているときは、当該補助金を返還しなければなりません。

様式第１４号（第１４条関係）

　　　　年　　月　　日

高梁市長

請求者

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付請求書

　　　　　　年　　月　　日付け高市環第第　　　　号により確定通知のありました　　　　年度高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金について、高梁市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱第１４条の規定により次のとおり請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 請求金額 | 円 |

振込先

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行・金庫　　　　　　　本店・支店・  　　　　　　　　農協・漁協　　　　　　　支所・出張所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　店番（　　　　） | | | | | | | | | | | |
| 口座種目 | □普通  □当座 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | （フリガナ） | | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | |